

平成 25 年度 第 3 回子ども・子育て会議 会議録

日 付	平成 26 年 3 月 11 日 (火)
時 間	9 : 30 ~ 12 : 00
場 所	市役所東 121 会議室
出席者	委員名 (別紙出席者名簿のとおり) 事務局：【子育て支援課】 課長、主幹、課長補佐、伴主査、姜 【保育課】 課長、課長補佐、林主査、大竹主査、水藤主査、上杉 【生涯学習課】 課長、三ツ矢専門員、長谷川 【こども保健課】 課長
欠席者	委員 5 名 前田浩伸委員 (豊橋市議会議員) 伴 素弘委員 (愛知県東三河福祉相談センター児童育成課長) 村田周治郎委員 (豊橋私立保育園連盟会長) 高部好弘委員 (愛知学童保育連絡協議会役員) 高橋直廣委員 (豊橋市立小中学校校長会校長)

(会長あいさつ)

- ・今日は議会中や年度末で何人かの方がご欠席されている。大変お忙しい中お出かけいただき、ありがとうございます。今日は第3回子ども・子育て会議ということでお集まりいただいた。第2回の子ども・子育て会議では、ニーズ調査などのいろいろな内容について細かくご審議・ご意見をいただいたが、その集計結果等が出てきたので、それを受けて今日の会議となる。手元に厚い資料があるが、説明をよくお聞きいただき、それぞれお感じになったことなど色々なご意見をいただきながら慎重にいろいろなことを進めていきたい。
- ・議題に入る前に豊橋創造大学の久利委員から大学の方の都合により佐野先生に交代されたので、佐野先生より一言ご挨拶をお願いします。

(佐野委員)

- ・久利恭士から、今回3回目から私、佐野が出席させていただくことになりました。どうぞよろしく願います。

(会長)

- ・では、議題に入ります。まずニーズ調査の結果について事務局からお願いします。

1. ニーズ調査結果について

- 資料1「ニーズ調査結果の概要」、資料2「単純集計結果」について、事務局より説明
 - ・本日配布している資料2「単純集計結果」を愛知県に報告している。この単純集計結果は、単純にニーズ調査結果で度の問いに何人がどれを答えたというものになっているが、グラフ等を使用して見やすくした報告書を現在作成中である。資料2は前半が就学前児童の集計、後半は就学後児童の集計になっている。これは参考にご覧いただきたい。

○藤城会長

- ・資料2については1つ1つ説明することは膨大な作業になってしまうが、これに基づいて後

ほど資料 3、資料 4 で概略の部分のまとめがあるので、またそちらの方で事務局より説明が
あろうかと思えます。ここまでのところでのご質問はあるか。(質問なし)
また後ほど気がつかれましたらお願いします。それでは先に進めさせていただきます。ニー
ズ調査の結果を踏まえた現行計画の評価について、事務局より説明をお願いします。

2. ニーズ調査の結果を踏まえた現行計画の評価について

○資料 3「次世代育成支援行動計画〔後期〕評価シート」について、事務局より説明

- ・次世代育成支援行動計画「子育て応援プラン」後期計画の進捗については、これまでの子ども・子育て会議において数値目標を掲げている事業や個別事業について進捗報告を行ってきたが、このシートは、個別事業ではなく、それらを束ねた政策レベルとしての子育て応援プラン後期計画評価と振り返りを行うものである。後期計画には 11 の施策の方向があり、各施策の方向毎にこのシートを作成している。

[評価指標]

- ・実際に行ったニーズ調査における市民の回答の割合によるもので、左から平成 20 年度の調査時の回答割合となっている。後期計画では、この時の回答割合を今後 5 年間の目標として平成 26 年度にどこまで増やす、という目標を設定している。その横の平成 25 年度調査の欄が、今回のニーズ調査での市民の回答割合である。これらを比較して、評価指標による評価を、◎、○、△、▼の 4 段階で行った。

[主な事業の取組状況]

- ・それぞれの施策の方向の中で推進している事業のうち、計画策定時の方向性が「拡大」「新規」、または、「継続」で指標との関連性が高いものをピックアップしてその進捗を評価している。数値目標を掲げている事業は A～D の 4 段階、掲げていない事業は A'、B' の 2 段階での評価とした。

[総合評価と課題]

- ・評価指標による評価と、上記の主な事業の進捗評価を総合し、A、B、C の 3 段階で評価を行った。また、課題欄にはこれらの結果から考えられる課題を整理した。
※以下、各シートについて、資料に基づいて説明

《委員からの質問・意見》

○藤城会長

- ・それぞれの評価指標の目標値が異なるが、これはどのように定めたのか。

⇒ (子育て支援課主幹)

- ・平成 20 年度に行った前回のニーズ調査の結果をベースにしなが、次世代育成支援行動計画策定会議の中で議論をいただき設定した。

○西村委員

- ・非常に基礎的なことだが、資料 1 で説明のあった調査対象におけるひとり親家庭の児童について 100 名抽出しているが、それ以外の各学年、また、4・5 歳児で幼稚園・保育園ともに行っていない児童については、それらの親御さんがひとり親家庭であるということも考えられるということではいか。それとも除外して、ひとり親家庭だけ 100 名にしたのか。

⇒（子育て支援課伴主査）

- ・各学年 980 人ずつ抽出した中にはひとり親家庭や未就園のお子さんたちが含まれている可能性はある。

⇒（西村委員）

- ・全体でひとり親家庭 100 人に聞いたという訳ではないんですね。

⇒（子育て支援課伴主査）

- ・そうではない。

○吉田委員

- ・ひとり親家庭への支援を考えるにあたり、もっと細かいニーズの把握はできているのか。例えばひとり親家庭の場合の子どもの預かりニーズがどの程度あるかなど。

⇒（子育て支援課長）

- ・ひとり親家庭の意識を把握する必要があるものについてはクロス調査を行う。現時点ではまだ集計されていない。ここで報告しているのは、単純集計の中での結果である。

○佐野委員

- ・私は個人情報保護制度の委員もやっているが、心配なのは、ひとり親家庭を調べるにあたり、それを調べていいかということ審議会に諮らなければならないのではないかと。全くそちらの委員会には上がって来ていない。ひとり親というのはかなりの個人情報だと思う。そのあたりについて市としてこれから整合性を合わせていってほしいと思う。

⇒（子育て支援課長）

- ・これについては、まだそこまで進めてはいないが、出し方は慎重にやっていきたい。

○藤城会長

- ・この評価シートを見ていくと、就学前児童についてはそれなりの評価となっているが、就学後の児童については全体的にいろいろな場面で低い印象を受けるが、現実には子どもの親として、また保護者の皆さんの話などから子育て中の方の意見はどうか。

○原田委員

- ・交流する施設については、私の場合南の方に住んでいるのだが、施設が無い。生活家庭館が無くなってしまったこともあって、そういうたくさんの方が集まれる場所が全く無くなってしまい、地区の市民館で何かやるというのは回覧版で確かに回ってくることもあるが、そういう面で駅前などこちら側は割と整っているが、南はいつも遅く、中心部を外れると厳しいというのがある。

- ・ここにこについても、子どもたちは行きたいと言うが、電車に乗って行くこともなかなか厳しい。学校でここにこに行く体験があり子どもたちはここにこの楽しさなどを知っているが、実際にそこまで行くのは難しい。

○山本委員

- ・広報に掲載されている幼児教室などは 2 歳まで、3 歳までなど対象年齢が設定されているが、その年齢にはまらない時があり、参加したくてもできない時がある。例えば、1 歳半～2 歳までのところが無かったりして、行きたいときに行けない。
- ・また、そういうクラスの参加者の顔ぶれがだいたい一緒に、参加する人たちは毎回広報を見

て調べて参加してくるので、広く浸透していないと感じる。参加したくても、時間が無い、遠い、場所がわからないなどの理由で参加できない人もいたので、子育ての仲間づくりになっているのかどうか。

○河合敬子委員

・相談場所について私はあまり知らないが、なぜ知らないかという、そんなに必要性がないとか、他に相談できる人がいる。幼稚園の先生が相談相手になってくれるなど。悪い意味で知らないわけではないこともある。

⇒（藤城会長）

・身近な所で相談できているので、「こんなところがあったんだ」と、気付かなかったような場合もあると。

⇒（河合委員）

・そう。なので、全ての人が知っていることが必要なのかな、と思う。

⇒（藤城会長）

・広報がまだ少しできていないかなという評価もあるが、それも必要だが、広報が無いから行かないという訳ではないということ。

⇒（河合委員）

・広報があっても、見ない人は見ないと思う。行きたい人は行きたいだろうし、そういうところは苦手という人もいるかもしれない。

○藤城会長

・他にお気づきの点があれば。今回の評価シートはこれまでの事業の一覧からすると割と見やすいと思うが。

○河合節子委員

・4 ページに「赤ちゃんふれあい体験」とあるが、何年生を対象にしているのかと内容を知りたい。

⇒（こども保健課長）

・赤ちゃんふれあい体験は、10 年程前に、保健所で行う 4 か月児健診で中学生が赤ちゃんに触れ合う体験授業として始まったもの。命の大切さを学び、親になる力を育てていくという目的で行っているもの。まずは学校で赤ちゃんとはどういうものか、子育てのこと、4 か月ぐらいのお子さんの特徴などについてお話しし、ベビー人形を使って赤ちゃんに触れる練習をしてから実際に中学生が保健所に来て 4 か月児健診の会場に入っていく。母親たちが健診を行ったり診察に入ったりする際に中学生も一緒について行き、子どもとはどういうものか、実際にお母さんたちの話も聞いたりしながら体験していくという授業。

⇒（河合節子委員）

・それは女子生徒だけが対象なのか、男子生徒も対象なのか。年に何回かあるのか。

⇒（こども保健課長）

・男子も女子も対象。1 校 1 回。年間で募集をかける。

○藤城会長

・その下にある中学生と幼児とのふれあい体験も参加校が増えてきているが、中学生と幼児の両方に効果があるという声を幼稚園からも中学校からも聞いている。他にご意見は。

○吉田委員

- せっかく評価シートを出していただいたので、数だけでなく内容の評価をこれからしていただきたい。例えばここにこサークルがここに挙げられているが、10 ページの評価指標「子育てが家族や地域の人に支えられている」では就学前が◎になっているが、ここにこサークルの利用割合は高くない。ここにこサークルの何が問題かという、画一的なものを上から「こうしてください」とここにこが言っているのだと思うが、そこでやっている人たちの自由度に任せ、地域に任せる努力が必要。あるいは今民生委員の方に主に手伝ってもらっていると思うが、子育て支援ボランティアを最初からしている人たちにまず声かけするなど、そういった努力をここにこの職員がするべきであると思う。そういうことから、ここにこサークルも本来の地域としての必要性をもう少し高めていくと数も増えていき、変わっていくのではないかと。
- また、子育てサポーターの養成についても、これは回が増えればよいというものではない。こういう場で誰と会うか、どこで会うか、どんな話をするのかは、その時のお母さんたちや親子にとってはとても大きなことで、いろいろな機会があつていろいろな人に出会うことが大事。数だけ増えればよいというこのような評価ではなく、この中のサポーターの質がどうなのか、あるいは、研修の拡充をしているかもしれないが、研修の内容まで精査して評価をしないと、事業本来の評価にならないのではないかと。
- こども未来館の高校生ボランティアの運営参画にしても、そこに参加した高校生がその後どのように関わっているか、どう変わっていったか、そのような評価をすることがこれからは大事だと思う。1つ1つの事業は本当に一生懸命されているので、数字だけではなく、それがどのように広がり波及していったのかを見るために、評価の仕方をもう少し工夫した評価シートを考えていただきたいと思う。
- 児童虐待啓発事業についてもたくさん取り組みをされているが、啓発とは、知っていただくことと、親になろうとしている人たちが虐待に向かわないためにどのようにサポートするかという啓発もある。ただ啓発をしたからいいのではなく、誰と一緒にどのような啓発をしたかなど、もう少し考えた評価をしていただきたい。今回とても見やすい評価シートを作っていたので、このような意見を述べさせていただいた。

○藤城会長

- ありがとうございます。見やすいので見えてきてしまうが、吉田さんのおっしゃったとおりで、このような評価シートは本当に必要だが、やはり質を高めていくことがより重要である。ただ、質の評価は非常に難しく、それをどのように行うか考えるのも私たちや行政の課題だと思う。例えばここにこサークルの例が出たが、いろいろな地域で今増やしていつているが、「私がやります」という人がすぐにあらわれるわけではない場合や、この人をお願いしたいと思ってもそうならない場合もある。それも踏まえて、一番現場に近いところでの利用者評価、ここに参加してみてどうだったか、満足した点、改善してほしい点などの声がしっかりと届くような仕組みを作っていくともう少しレベルアップするのかなあと思う。難しいことだがやらなければいけないという意見だと思うので、事務局でも控えておいていただいて、今後より良い方法をみんなで考えていけたら。
- また、具体的な提案やヒントなども行政の方に届けていただき、どうせやるならいいものを、悪かった場合は修正をかけて内容をより良くしていけたらよいと思う。数字ではなく、現実に暮らしている人たちが幸せになるためにどうかかわっていくべきということだと思うので、いろいろなご意見を折に触れて届けていただけたらいいと思う。

○尾崎委員

- ・P11 3-2 のシートについて。3 つの評価指標について、「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができている」と「子どもと一緒に時間を十分に取れると考える保護者」についてはいずれも▼となっているが、「子育て支援に積極的な企業が多い」は△となっている。本来、子育て支援に積極的な企業が増えたのであれば保護者が子供と触れ合う時間が増える、と連動するものではないのか。なぜそうなったのか。調査の仕方が悪いのか、集計が悪いのか、どのように読みとったらよいのか。

⇒ (藤城会長)

- ・私も最初に評価指標をどのように決めたのか投げかけたのはその点で、評価指標によって目標設定が異なるため、評価結果が比例しないのではないかと。尾崎委員がおっしゃるように、本来は比例してこなければおかしい。

⇒ (子育て支援課長)

- ・推測するに、子育て支援に積極的な企業が多いについては、2 つの面があり、1 つは子育て家庭向けのサービス、例えば赤ちゃんの駅やはぐみんカードなどの企業から外に向けた子育て支援と、もう1 つは企業の中での従業員に向けた子育て支援、休暇制度や時間外のことなどがあり、今回の調査ではおそらく企業から外に向けた子育て支援の部分が大きく、企業の中における働き方の部分では、進んでいるかもしれないが外から見えないため、このような結果になったのではないかと。

⇒ (藤城会長)

- ・企業に対して赤ちゃんの駅の登録をお願いすれば、たいていの場合は良いというが、では実際に中の従業員に対してはどうかというと、全ての企業が優しいというわけではないかもしれない。

⇒ (中島委員)

- ・私も、これは本来連動するものだと思うが、少し視点を変えると、例えば「子どもと一緒に時間を十分に取れると考える保護者」の割合が20年度の就学前児童の父親は31.3%、25年度は24.0%だが、ひょっとしたら20年度の頃は20分時間が取れば満足してが、現在は父親がもっと子育てに参加したいという思いが強いと、企業が努力したとしても父親や母親が求めているものの意識の差が、この5年間であるのではないかと。そういう意味では、母親にしても父親にしても働き続けたいとっていたり、子どもと関わりたいとっていたりという意識が多少なりとも増えたということもあるのかと。本来ならリンクすることが当たり前だと思うが。

⇒ (藤城会長)

- ・20年度の頃とは、例えば残業の時間が無かったのが今は増えたのかもしれないし、そのような社会情勢の影響も考えられるので難しいですね。

⇒ (村松委員)

- ・これは私の意見だが、個々の評価指標のうち、上の二つは、基本的に自分がどうだったかという評価だと思う。「私は出産後も仕事を辞めずに続けられている」「自分は子どもとの時間がとれている」という感覚だと思う。多分それは厳しい状況にある、という観点だと思うが、「子育て支援に積極的な企業が多い」というのは、自分から外に向けていろいろな企業を比べてという話なので、マスコミなどの中で、世の中はそのように変わってきているのではないかと、そういう風に少し客観的な見方をしているのではないかと。

⇒ (藤城園長)

- ・分析というのはやはり難しく、いろいろな見方があるので、いろいろな方向から見て検討し

ていかなくはならない。

3. 量の見込みについて

○資料 4「量の見込みの算出について」、資料 5「教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）について」、資料 6「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」について、事務局より説明

[教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）について]

・今後の進め方としては、今回のニーズ調査に基づく量の見込みは以上だが、現在の利用状況、今後の推計児童数、ニーズ調査の結果、傾向を精査、分析し、子ども・子育て会議での意見を踏まえて検討していきたい。

[地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて]

《時間外保育事業（延長保育事業）》

・若干の差はあるが、23 年度の利用者数の実績は 2,023 人、量の見込みでは一番多い 27 年度で 2,013 人となっており、この事業に関してはニーズは満たされていると考える。

《一時預かり事業（幼稚園）》

・9 ページ一番右側の年間利用数と 10 ページの各年度毎の量の見込みを比較すると区域によって足りていないところはあるが、年間利用数の合計を比較すると度の年度も 9 ページの合計数を下回る数字となっている。

《一時預かり事業（その他）》

・個々に記載している利用者数の推移は指定園の 3 園の数字だが、その他の実施園について平成 25 年度の秋頃に調査をしたところ、平成 24 年度は指定園・実施園合計で 6,300 人弱の利用があった。ニーズ調査に基づく量の見込みについては、大変数字が大きくなっているが、分析したところ、下に書いてあるように保育園や認定こども園などの定期的な利用を希望している方の不定期ニーズも含まれているために数が多くなったと思われるので、それを抜いた数字の算出をしている所である。

《病児保育事業》

・22 年度までひかり乳児院で病後児保育事業を実施していたため、21 年度から 22 年度はその分が含まれている。23 年度はかわきた小児科で実施をしたが、事情により 2 か月だけの実施だった。こちらも利用者数に対し量の見込みが多くなっているが、こちらは、実際には子が病氣中や病氣回復期で、なおかつ保護者が勤務等により休暇が取れない場合での利用になるものだが、希望調査であるため回答が増える傾向があるため、実際との間でこのようなかい離が出たと考えられる。

《放課後児童クラブ》

・量の見込みについては、現状の利用者数と比較すると特に低学年での見込みが多く、約 1.6 倍となっている。高学年については、希望数が増えているが、今後子どもの成長や学校の部活の状況も勘案されるので、実際よりも大きな数字となっていると思われる。

《ショートステイ》

・利用者の推移よりも量の見込みが非常に多くなっているが、この理由としては、アンケートでは泊まりがけで家族以外子どもを見てもらわなければならない日が一年間にどの程度あったかと、その時の対処方法として「ショートステイを利用した」と「仕方なく子どもだけで留守番させた」の合計をニーズに反映するとなっており、必ずしもショートステ

イを利用したいという集計にはなっていないということがある。そのために数字が大きくなっていると考えられる。

《トワイライトステイ》

- ・利用者数の推移よりも量の見込みと実際でかなりのかい離があるが、この理由としては、日中の不定期の教育・保育の利用をしたいかと、これまでどの事業を使ったことがあるかを組み合わせて量の見込みを出している。何人が使いたいと回答したかの実数をみると、アンケート合計では13人。実際の利用は個々にある通りで、実際の利用よりも多い人が利用したという回答になっており、さらに、抽出調査のためそれらを膨らませて全体をつくる、さらに利用したいという日数を掛け合わせるためこのような数字となったために実態とずれのある調査結果となった。

《地域子育て支援拠点事業》

- ・6ページは、5ページの施設数と利用者数を区域毎に分けたもの。3.中部・豊城・羽田の数字が大きいのは、こども未来館子育てプラザとつどいの広場2か所が含まれるため。また、5.吉田方・牟呂が23年度～数字が大きくなっているのは、23年度から牟呂地域福祉センターのつどいの広場を開設したため。7ページの量の見込みについて、各区域の上段は希望、下段は全頁の24年度の利用実績との差。合計欄のような数字がでた理由としては、子育てプラザの数字が一番大きいわけだが、利用を実際していてもたまに行っただけの場合などは、アンケートに数字が出てきてないのではと考えられる。区域ごとでは、3、5でニーズの方が上回っている状態。全体としてはニーズは満たされている。

《ファミリー・サポート・センター》

- ・利用者数の実績に対しニーズが非常に多くなっているが、希望として利用したいと答える人が多いのではないかとということと、就学不定期については利用したいと答えているが、実際の希望日数は未記入の回答が多くあり、そこに日数を書く人も中に入るが、何十日も書く人が多く、それらの数字が生かされてしまうため、計算上はこのようになってしまうと思われる。

・通して量の見込みを説明させていただいたが、実績と量の見込みが近いものはそれらを反映して、かい離したものは特段の制度変更が無い場合は調査結果そのままとは考えられないため、実績を反映した量の見込みを設定させていただけたらと思っている。

- ・7ページの地域子育て支援拠点事業の量の見込みだが、9のうち7は実績よりニーズが高いが、今後子育て支援センター開設の予定もあり、ここにこサークルも増えていくのでだんだんギャップは解消されていくと思うが、この事業についてはニーズ調査結果を尊重して量の見込みを算出してはどうかと考えている。

○藤城会長

- ・今お聞きいただいた中でのご意見、ご質問があればいただきたい。

○中島委員

- ・資料5 教育・保育の量の見込みについてということだが、言葉の問題として「教育」「保育」という言葉の使い分けをしているおり、保育園では教育をやっていないのではないかと、幼稚園では保育をやっていないのではないかとと言われることがあるが、ここでいう「教育」はあくまでも学校教育法でいう教育であり、保育園では養護と教育を合わせて保育としている。保育園では教育をやっていないのではと誤解されている方がいる場合は、そうではなく、

あくまでも言葉の問題。幼稚園でも保育をやっている。

・資料6のP2放課後児童クラブの量の見込みについて。利用者の推移の合計を見ると実績はあまり変わらないが、2ページではニーズの見込みは子どもの数が減っているにも関わらず大変な数になっている。普通、放課後児童クラブは足りないと思うが、一方で、資料3のP3を見ると、放課後児童クラブ数は目標値に達している。これだけニーズがあって、評価がAというのはどういうことか。児童クラブをやっている人は分かるが、21年度以降、大規模児童クラブが分割され、おおむね70人以上の児童クラブは分割しようということになり、数が増えた。でも実際の内容はほとんど変わっていない。進捗評価はAだが、ニーズ調査では児童クラブが足りないのは明らかなので、評価というのは内容をもっと精査してもらったほうがよいと思う。

○原田委員

・意見ではないが、数字がおかしいので。資料6地域子ども・子育て支援拠点事業 7ページ8.南稜・章南の下段の数字が上段と同じになっている。

⇒訂正

○尾崎委員

・放課後児童クラブについては、国で法改正があり、これまでガイドラインとして出されていた施設の最低基準が、設置基準として法律化されていく。そうすると、法律が施行されることによって、いま現行で受け入れている人数が受け入れられなくなることも生じてくるため、そのあたりも加味した考え方をぜひお願いしたい。その点について全く触れられていなかった。そのような点について、市はどのように考えて、どのような方向性を示すのか教えていただきたい。

⇒（生涯学習課専門員）

・国の指示している内容は、職員に関すること、員数に関するものが法律で定められる。それ以外のことはこれまでのガイドラインとして表示されていたことが政省令として参酌すべき基準として出てくるので、それを参酌していくということで、27年度施行で即対応しなければならないわけではないと考えているので、現行の定員数が大幅に減るとは考えていない。

⇒（尾崎委員）

・参酌すべき基準ということは承知しているが、全く加味しなくてよいのかという懸念があったので意見を述べさせていただいた。

○藤城会長

・尾崎委員が発言されたことは、是非頭の中に入れておいていただきたい。法律のこともあがるが、実態と希望も含めて制度の実施の仕方をじっくり考えてほしい。

○鈴木委員

・つどいの広場やここにこなどは、その地域以外の方も利用されており、この地域の分け方が妥当かどうか。また、同じ顔ぶれの人たちがいろいろな施設に行くので、そのあたりもどうか。

○藤城会長

- ・先ほども意見があったが、同じ人がいろいろな施設に行かれるということが実際に多いので、9区域に分けた数字がこの区域のニーズとイコールという訳ではない所も考慮して数字をはじめてもらうことが必要だという意見だと思う。他に意見は。
- ・利用したいかと聞かれると利用したいと答えるが、ふたを開けると違うことは現実によくあるので、そういうところをもう少し細部にわたって本当のところのニーズを考え、私たちもしっかりとそういったアンテナを立てていけるといいし、それを行政に伝えるのも私たちの仕事だろう。行政の方もこの数字=ニーズというわけではないということは考えているようなのである意味安心しているが、子どもの数が減っていくという事実があり、それも踏まえながら今の豊橋にあったものを慎重に検討していただきたい。それぞれの事業には専門的に関わっている皆さん方なので、細部にわたってしっかりと見ていただいて担当部局にご意見を伝えていただけるとよい。ご意見があれば事務局へ伝えていただければ、より良いものにしていきたい。

○中島委員

- ・できれば今後会議の時間は午後にしていただけるとありがたい。

4. 今後のスケジュール

資料7「今後のスケジュール」について資料に沿って説明

5. その他

○子育て支援課 前田主幹

- ・本日欠席している高部委員から事前に文書でもって発言したいということで文書をいただいているので紹介させていただく。

〔高部委員からの意見紹介〕

「第2回会議で、保育課より『教育・保育施設の認可基準と運営基準については、豊橋市社会福祉審議会で審議することを予定している』との発言があったが、子ども・子育て会議の倍くらいの人数で年に1回程度しか開かないと聞いている社会福祉審議会での『審議・検討・判断』が適任なのか大きな疑問である。

本市の子ども・子育て会議では、要綱において「この要綱に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営について必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める」と明記している。

以上の点から、会長及び担当事務局で再度、子ども・子育て会議の目的と役割、今後の進め方を再度検討することを要望します。」

○子育て支援課 前田主幹

- ・こちらの意見に対する事務局の考えとしては、高部委員が言われるように、子ども・子育て支援法では、市町村が特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の利用定員、及び子ども・子育て支援事業計画を定めるに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえるため、市町村が設置する子ども・子育て会議において、意見を聴くこととなっており、このこ

とが子ども・子育て会議の目的及び役割であると認識している。

- ・しかし、教育・保育施設の認可基準と運営基準については、各施設の根拠法令において、条例で基準を定めることになっている。本市においては、条例案という市議会に諮る案件であることから、市の附属機関である「社会福祉審議会」で審議することが妥当であり、社会福祉審議会で審議することは、パブリックコメントに準じた手続きとなる。
- ・社会福祉審議会の委員は41名いるが、児童福祉に関する事項は、子ども・子育て会議の委員構成と似かよった13名の委員で構成される児童福祉専門分科会で審議され、分科会での決議が社会福祉審議会の決議となる。
- ・こうしたことから、子ども・子育て新制度に向けて新たに制定する条例については、社会福祉審議会で審議していくが、条例の方針等については、子ども・子育て会議のほか、または個別に関係の深い委員の方にご意見を伺う場を設けることを考えていきたい。

○藤城会長

- ・高部委員が本日も欠席ということで事前にいただいた文書による意見の内容の紹介と答えをいただいた。社会福祉審議会において教育・保育の問題に関するいろいろな基準を審議するのかという意見に対して、社会福祉審議会の中にある児童福祉専門分科会があり、その中で審議をするというお答えをいただいた。
- ・もちろん、この会でもいろいろなご意見をいただきたいと思う。それを反映してこれからどのような方向にしていくのか、また、直接的にご関係のある方々もたくさんお見えになるが、別途ご意見を伺う会を開いていただけるということでもあるので、この点についてはしっかりと見つめていき、本当に良いものにしていけたらいいと思う。

○藤城会長

- ・最後に、子育て支援課長から挨拶をかねて今日の会議の締めとしたい。

○子育て支援課長

- ・今日いただいた皆さんの意見を参考にしながら進めていきたい。来年度になると具体的に事業計画の方が入ってくるが、量の見込みについて本来であれば今日あたり明確に確認ができればよかったと思っていたが、そこまで至らなかった。来年度の1回目を4月にも開きたいと思っている。皆さんにはまた来年度もよろしくお願ひしたい。本日はありがとうございました。

平成25年度第3回豊橋市子ども・子育て会議 出席者名簿

所属	役職等	氏名	出欠
豊橋市小中学校PTA連絡協議会	代表	原田 綾子	
豊橋保育協会母の会連合会	会長	山本 奈嘉子	
豊橋市幼稚園協会PTA連合会	会長	河合 敬子	
豊橋障害者（児）団体連合協議会	代表	後藤 久代	
豊橋市議会	福祉教育委員長	前田 浩伸	欠席
豊橋市社会福祉協議会	事務局長	松井 晴男	
豊橋市民生委員児童委員協議会	主任児童委員代表	白井 利幸	
愛知大学地域政策学部	教授	西村 正広	
豊橋創造大学短期大学部	教授	佐野真一郎	
愛知県東三河福祉相談センター	児童育成課長	伴 素弘	欠席
豊橋保育協会	会長	中島 章裕	
豊橋民間保育連盟	代表世話人	尾崎 弘直	
豊橋私立保育園連盟	会長	村田 周治郎	
豊橋市幼稚園協会	会長	藤城 民男	
愛知学童保育連絡協議会	役員	高部 好弘	欠席
とよはしファミリーサポートセンター	主任アドバイザー	鈴木 節子	
豊橋市母子福祉会	会長	福井 真理子	
豊橋女性団体連絡会	マザーズサポートきらら代表	河合 節子	
豊橋市青少年施設利用者委員会	代表	横山 辰夫	
豊橋子育てネットゆずり葉	代表	吉田 典子	
特定非営利活動法人NPOまんま	代表理事	駒中 京子	
豊橋市立小中学校長会	校長	高橋 直廣	欠席
豊橋商工会議所	常務理事	村松 喜八	
連合愛知豊橋地域協議会	事務局長	草野 年彦	